

# 警備員指導教育責任者講習等のご案内

No.4	平成30年度 追加取得講習 (4号警備業務 第1回)	
【講習期間】	平成30年6月14日(木)～6月15日(金) 2日間(最終日が考査)	
【受講人員】	50名	
【受講資格】	警備業法改正(平成17年11月21日施行)後に交付された4号警備業務区分以外のいずれかの警備員指導教育責任者資格者証もしくは修了証をお持ちの方で、 最近5年以内に4号警備業務に従事した期間が通算3年以上ある者が受講できます。	
【受講料】	10,000円	
【講習会場】	(一社)東京都警備業協会 研修センター 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル4階 交通の便 都営地下鉄大江戸線 新御徒町駅～徒歩2分/ JR御徒町駅～徒歩10分	
【受付】	(一社)東京都警備業協会ホームページ <a href="http://toukeikyo.or.jp/">http://toukeikyo.or.jp/</a> をよくご覧になって下さい。	
一次受付 (電話受付)  ※『受付チェックリスト』をご用意の上お電話ください。	電話受付 【定員50名】	受付専用電話による先着順の申込みとし、定員になり次第受付を終了します。 平成30年5月9日(水)午前9時00分～定員になり次第終了  ※ この講習の優先受付はありません。
		受付専用電話番号 03-3837-2160
二次受付 (書類提出)	提出書類	※ 電話受付時に使用した「受付チェックリスト」を合わせて提出してください。 1 受講申込書(3×2.4センチの写真貼付) 2 警備業務従事証明書 3 履歴書 4 資格者証または修了証の写し (H17年11月21日改正法施行後に交付されたものに限る) 5 本籍地記載の住民票の写し(コピー可) ※ 3カ月以内のもの
	提出先	(一社)東京都警備業協会事務局 電話 03-5818-6091 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2階 指導教担当 ※郵送可
	提出期間及び提出期限	電話受付時～平成30年5月24日(木)午後5時00分までの間に上記事務局へ提出して下さい。郵送の場合は期限必着となります。
三次受付 (受講料納入)	納入場所	(一社)東京都警備業協会事務局 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル
	納入日時	平成30年6月4日(月) 取扱時間 AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:30 ※ 上記日時に必ず事務局に来てお支払い下さい。郵送不可
	その他	「警備員指導教育責任者講習教本」(基本編・実務編の2種類)・「警備業法の解説」の3冊をお渡しします。手提げ等の入れる物をお持ち下さい。